

令和 4 年度 第 2 回 新潟支部評議会 議事概要

開 催 日 時	令和 4 年 10 月 17 日 (月) 15 : 00~16 : 30
会 場	万代シルバーホテル5階 昭和の間
出席 評 議 員	青柳評議員、秋葉評議員、内山評議員、竹津評議員、近田評議員、筒井評議員、宮本評議員〔五十音順〕
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 5 年度保険料率について 2. 令和 5 年度支部事業計画及び保険者機能強化予算について (報告) <ol style="list-style-type: none"> 1. 更なる保健事業の拡充について 2. 令和 4 年度新潟支部重点広報について 3. 健康保険委員表彰について
議 事 概 要	<p>事務局より各議題について説明を行った後、各評議員よりご意見をいただいた。 主な意見については下記のとおり。</p> <p>議題 1. 令和 5 年度保険料率について</p> <p>【事 務 局】 協会けんぽの今後の 5 年収支見通しを踏まえ、下記の 2 つの論点について説明した。</p> <p>『論点 1 : 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の 5 年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和 5 年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。』</p> <p>【学識経験者】 後期高齢者支援金の推移で、2022 年度は支出額が減少しているが、この理由は、令和 2 年度のコロナの影響で医療費が伸びなかったということが原因か。令和 2 年度はそういう状況であったが、今後はそういったことはなくて、負担金が増えていくという理解でよいか。</p> <p>【事 務 局】 ご指摘のとおり。コロナの影響により医療給付費が下がったことにもなって、高齢者支援金に係る令和 2 年度分のマイナス精算の影響で、マイナス 1,900 億円が生じる見込みである。</p>

【事業主代表】給与が上がること、健康であることで収支見通しが良くなるという話であったが、簡潔に言うと、どうなれば最終的な料率を下げられるのか一般の感覚だとわかりにくい。

【事務局】標準報酬月額と医療費の関係については、医療費の伸びと賃金の伸びがフラットな状態になっていけば安定しているといえるが、現在はそういう状況ではない。それ以外に、協会けんぽの支出の約4割を占めている高齢者の医療の支援金が財政に対して大きなインパクトを与えている。

【事業主代表】保険証がなくなってマイナンバーカードと紐づけされることによってどれぐらい経費が減るのか。

【事務局】各種医療情報をマイナンバーカードで連携し、医療機関が他の医療機関の投薬情報や診療行為を参照することができるようになれば、薬の重複投与や同じような治療の重複を省けることになり、経費を削減できるのではないかということが想定されると聞いているが、実際にどれぐらいの金額になるかは承知していない。

【事業主代表】高齢者の医療費の話があったが、これがもう少し状況がよくなれば協会けんぽの財政もよくなるのか。

【事務局】高齢者の医療費は協会けんぽの財政面に影響を与える。新潟県も健康立県を目指し広範な関係機関と連携したヘルスプロモーション事業を行っているが、協会けんぽも将来の健康寿命を延ばすためにも各種保健事業を行っている。高齢者の医療費を抑えるというのは、国の施策とも合致している。

【学識経験者】賃金関係でいえば、労働者の賃金が上がれば、医療関係者の賃金もあげなければならない。医療費の半分は医療関係者の賃金であり、賃金上がることは診療報酬も上がるということ。

マイナンバーカードについては、法律でマイナンバーの管理の際に勝手にコピーしてはいけないなど厳重な取り決めがある。しかし、医療事務の担当者が実務上本当にできるのか、厚生労働省は、現場の事務方の声をきいて整備しなければな

らないのではと心配している。

【被保険者代表】こういった時期なので被保険者からしてみれば、中長期的な視点で財政の安定的な維持ができるように進めていかなければならないとわかっているつもり。ただ、新潟県にいるからそのような視点に偏ってしまうことがあると思う。保険料の高い支部の意見もあり、他県との格差を埋めなければならないということも含めて話し合いを継続してほしい。

【事務局】中長期的に財政を維持した場合でも、支部間の格差の問題もある。一番保険料率の低い新潟支部と、一番保険料率の高い佐賀支部では大きな開きがあり、その他保険料率の高い支部を含めて対策を検討しなければならないということで、協会では保険者努力重点支援プロジェクトを行っている。

【学識経験者】新潟支部として中長期的に現状維持ということになるかと思う。

【被保険者代表】10%にこだわりすぎている印象がある。高齢者の増加、給与の伸び悩みなど、収支が改善するよりも、悪化する可能性のほうが高いのではないかと。10年、20年先になったときに、数%上げなければならないというような急激な変化が困る。現状維持といいながら、少し先をみながら、上げる必要があるのであれば以前のように少しずつ上げていく、そういった視野も必要。

【事業主代表】事業主としては料率が低いほうがいい。ただ、働き手が少なくなる一方で健康保険制度が大丈夫なのかという危機感を感じている。

【事業主代表】事業主としては料率が上がるとコスト負担が大きくなるので、上がらない方が経営的には良い一方、健康保険制度の運営上プラスになる賃金が上がることも経営コストが上がることを意味し、どちらにしても、事業主の負担が増えていくことになる。賃金の話では、最低賃金が当県では30円という目安が示された際に、経営規模の小さい事業者ではその金額ですら厳しいとの声を聞いた。そうしたことを考えると、賃金が平均して上がっていくのは難しいことが想定され、料率の維持が難しいのであれば、事業主の負担が急激に増えないよう、先程の意見の通り、少し先を見た対応も考え方としてあるのではないかと。

【事 務 局】運営委員会の意見でも、単純予測だけでなく、中小企業の経営などを含めた精緻な分析が必要との意見があった。

『論点 2：令和 4 年度保険料率の変更時期について、令和 5 年 4 月納付分（3 月分）からでよいか』

【評議員の皆様】 特段意見なし。

議題 1 議論のまとめ

- ・令和 5 年度の保険料率について、中長期的に見て現状維持が妥当。
- ・令和 5 年度の保険料率の変更時期について、特段意見なし。

議題 2. 令和 5 年度支部事業計画及び保険者機能強化予算について

【事 務 局】保険者機能強化予算について、翌年度の支部の保険者機能強化に直接かかわることであり、事業主や被保険者の代表の意見を伺いたい。その前提となる、データヘルス計画と新潟支部の現状についてスコアリングレポートを使用して説明を行った。

【学識経験者】データヘルス計画で目標の宣言事業所数にはまだ届いてないということであったが、経営者の意識が変わると従業員の意識も変わる。私が所属する事業所も新潟市の「ウォーキングチャレンジ」に参加して取り組んでいる。ぜひ宣言事業所を増やすことを頑張してほしい。

【事 務 局】新潟支部でも、事業所として取り組んでいけるような事業を考えていきたい。

【被保険者代表】「脳血管疾患」という言葉を聞いても耳慣れしないので、「生活習慣病」などの分かりやすい言葉でアプローチしてほしい。その際に、加入者にどう行動をとらせるかを考えてほしい。長野県の例で、塩分の摂取量に注目しその改善を行ったというものがある。事業所に間に入ってもらいながら、端的に具体的に「こういうことをしよう」という提案が必要。数値だけでなく、実際の生活に実用的な、イメージしやすいようなものにし、実施して行ってほしい。

【事 務 局】県民の健康課題は協会けんぽだけでなく、新潟県全体での課題。協会けんぽは地元

力がないのが課題だが、良い取り組みを行っている自治体と連携して進めていきたい。

【事業主代表】健診は受診するが保健指導を受けないというのはどういう理由があるか考えているところで、受けるハードルが高いのだと感じる。事業所としても協力はするが、もう少し本人にとって受けやすい状況にならないか。受けることによってどんな得があるのか、わかってない人が多いのではないか。他の委員の意見にあったが、実際の生活に即した分かりやすい取り組みが必要。

【事務局】保健指導の実施にむけては、仕事が忙しかったり、健診後時間が経ってからの面談は負担になる。それを軽減するために、健診実施当日の保健指導ができるように調整している。そこで受けられない部分は、支部保健師で対応したり、ICTを活用して本人が受けやすい体制を作っていく。

3. 報告事項

1. 更なる保健事業の拡充について

2. 令和4年度新潟支部重点広報について

3. 健康保険委員表彰について

【事務局】保険料の議論があるなかで、加入者に納得感のある事業の展開が必要。上記について、今後の事業の展開を説明した。

● 報告事項を含め、全体についての意見

【被保険者代表】どういったところに保健事業をアピールしていくかという点で、現在はリスクの高い方を視点にしていると思うが、生活習慣病なので40年、50年という期間で考えると子供の頃からの教育が必要なのではないか。小学校、中学校からの教育を行ってみてはどうか。

【事務局】新潟支部では平成22年から約5年、新潟市内の小中学校で健康教育を行った。改めて、将来的には考えていかなければならないと思っている。

【事業主代表】健康経営宣言事業所の呼びかけをするとした場合、何かインセンティブがあると受け入れやすいと思うが、どういうものがあるか。

【事務局】事業主が「健康経営を行っている」と発信することで、社内・社外にアピールできる。社内では「社員を大切にしている」と感じるし、社外ではリクルートに有用、イメージアップにつながる。

【学識経験者】重要な点で、健康経営を行うことが、広い意味での生産性の向上になる。それを認識しているからこそ、経済産業省が力を入れている。

特記事項

- ・青柳評議員はオンラインでの参加。
- ・高野評議員、森澤評議員は所用のため欠席。
- ・次回評議会は、令和4年12月開催予定